

大阪市住吉区告示47号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定に基づき、次のとおり、行旅死亡人の状況等を告示する。

令和8年2月26日

大阪市住吉区長 橘 隆 義

本 籍	不明
住 所	不明
氏 名	不明
年 齢 ・ 性 別	40歳代～60歳代・男性
人 相 ・ 特 徴	身長168センチメートルくらい、体格中肉、黒髪短髪
着 衣	水色ダウンジャケット、灰色ダウンベスト、白色長袖Tシャツ2枚、白色半袖Tシャツ、青色パンツ、黒靴下、白色スニーカー
遺 留 金 品	現金10円（10円玉1枚）、黒色小銭入れ1個、タバコ（メビウス1ミリ）2本、ライター1本、鍵束（家屋用鍵、バイク用鍵等4本付）1束
発見日時・場所	令和7年12月18日 午前3時08分頃（推定） 大阪市住吉区清水丘3丁目5番1号 大阪市営清水丘住宅1棟西側路上
死亡日時・場所	令和7年12月18日 午前3時00分頃（推定） 大阪市住吉区清水丘3丁目5番1号 大阪市営清水丘住宅1棟西側路上
死 因	胸腹膜腔出血（推定）、胸腹部内臓破裂（推定）、左胸腹部打撲（推定）、高所からの墜落
処 置	検視のうえ、小林斎場にて火葬に付す
心当たりの方は、当区役所生活保護業務主管課まで申し出ください。	

（住吉区役所生活支援課）

（令和8年2月26日掲示済）